

第1回全体会（R02.7.29）における主な意見と対応

資料1

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
1	綿世委員	<p>コロナ禍における防災対策の進捗状況はどうなっているのか。</p>	<p>大阪市が作成した「避難所開設・運営ガイドライン別冊（新型コロナ禍版）」をもとにした、鶴見区としての避難所開設・運営マニュアル（新型コロナ禍版）を8月に策定。</p> <p>一方で避難所におけるコロナ禍による一人当たりの必要スペースが広くなることから、自ずと受け入れ人数も減少することから新たに「臨時避難所」として「鶴見スポーツセンター」「ハナミズキホール」「市立榎本幼稚園」「子ども子育てプラザ」の4か所を確保してきたところである。また、災害発災時、自宅療養が困難となり避難所に避難せざるを得なくなった「濃厚接触者」「PCR検査結果待ち」の区民の方々には、鶴見区指定コロナ避難所として市立鶴見商業高等学校も確保してきたところである。</p> <p>避難所の備品は大阪市危機管理室が購入し、各避難所に配備が開始され、主に受付時に必要な消毒液などの備品が搬入されている。引き続き、区としても不足しているマスク・フェイスシールドや非接触型体温計等を購入し順次配備している。</p> <p>また、「コロナ禍の災害時の避難行動」を広報つるみ10月号に掲載し、区民への周知を行い、さらに、12月には「Withコロナ時代の災害対策 新しい防災・避難マニュアル（仮称）」を全戸配布する予定である。</p>

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
2	山田議長	<p>防災行政無線の放送内容が聞き取れない。文字で確認する仕組みを考えてもらいたい。</p> <p>特殊詐欺に係る放送内容についても確認できるようにしてもらいたい。</p>	<p>防災行政無線の放送内容は、電話（06 - 6210 - 3899）で確認できるので是非携帯電話などに番号登録をお願いしたい。また、文字による確認方法については、大阪市が、JCOM（株）と提携したことから、契約をすれば放送内容がテロップとしてテレビ画面に流れるというシステムも導入している。スマホなどで確認する仕組みについては危機管理室に要請していきたい。</p> <p>特殊詐欺に係る放送は、鶴見警察と連携し、危機管理室と調整のうえ、実施しており、放送内容は同電話番号にかけていただくことで確認できる。</p>
3	綿世委員	<p>防災行政無線の放送内容が確認できる電話番号を周知してもらいた。</p>	<p>防災マップに電話番号を記載し転入者セットに封入し、転入者に配付している。</p> <p>広報紙8月号で防災特集として電話番号を案内している。また、防災マップ内に電話番号を掲載しているので、確認いただくとともに、普段から目に見えるところに保管いただきたい。</p>

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
4	西村委員	<p>コロナ禍における、昨今の想定外の風水害に対応するため、垂直避難や分散避難を可能とするような対策を町会ごとに講じる方がよいと考える。</p>	<p>昨今の想定外の風水害において、河川との位置関係等場所により被害の状況も異なることを踏まえ、地域活動協議会を軸とし、さまざまな情報を発信していきたいと考えている。</p> <p>9月10月においては、各地域活動協議会会長・災害救助部長・防災リーダー隊長の各3名を基本としながら、コロナ禍における避難所の受け入れにおける対応方法を講義・体験を通して周知してきた。</p>
5	山田議長	<p>区役所から町会長や地域防災リーダーに対するきめ細かな相談対応や指示を行われたい。</p>	<p>風水害の場合は、頑丈な建物の3階以上へ避難していただき、自宅の安全が確保できているのであれば、コロナの感染リスクを背負ってまで避難所に行く必要はなく、在宅避難や知人・親戚宅への避難も選択肢の一つとして有効である。</p> <p>これらのことを踏まえ防災に関する日ごろの備えをしていただきたいと考える。</p>
6	山口委員	<p>コロナの影響により子どもたちが学校生活において我慢を強いられている。活動やイベントが進められるように支援をお願いしたい。</p>	<p>学校生活や日常生活において感染予防対策として必要な行動制限があり、それらを緩和することのない範囲において、地域で子どもたちが参加できるさまざまな活動やイベントが安全安心な状況において実施できるよう、区役所として関係先と調整を図りながら指標やルール作り、また具体的な感染症対策の方法などを示し、各団体等が実施方法を検討しているところである。</p>